

外国人留学生特別選抜

1 目 的

この制度は、国際化の進展に伴い、増加する外国人留学生の受け入れの要望に応えることを目的としています。

2 募 集 人 員

各学科・コース 若干名(指定校を含む)

【対象となる学科・コース】

- ・ 文学部
日本語・日本文学科、英語学科、アジア文化学科
- ・ 人間科学部人間科学科
心理コース、社会福祉コース、初等教育コース、幼児保育コース
- ・ 現代社会学部
現代社会学科

3 日 程

	1 期	2 期
出 願 期 間	2025年 9月 30日(火)～10月 6日(月) (※1)	2026年 1月 30日(金)～2月 12日(木) (※1)
試 験 日	2025年10月 11日(土)	2026年 2月 17日(火)
合 格 発 表	2025年10月 21日(火)	2026年 2月 20日(金)
入 学 手 続 期 限	2025年10月 31日(金) (※2)	2026年 3月 2日(月) (※2)

(※1) 出願期間最終日の出願については、P.17を参照し、十分ご留意の上、手続をしてください。

(※2) 入学手続は、入学金および施設設備費(前期分)の納入と書類送付等を行うことにより完了します。

4 出 願 資 格

下記の要件を満たす女子とする。

【日本語教育機関指定校推薦】

- (1) 日本国籍を有さず、日本における12年の学校教育(小学校6年、中学校3年、高等学校3年)に相当する教育課程を修了(修了見込を含む)した者であること。
- (2) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ① 独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験(「日本語」および「総合科目(出題言語 日本語)」)を受験し、「日本語(記述を除く)」の得点が220点以上の者。
 - ② 日本語能力試験N2以上を受験した者。
- (3) 「出入国管理および難民認定法」による「留学」の在留資格を有する者、または入学までに取得可能な者であること。
- (4) 受験時において、本学が指定する日本語教育機関に在籍し、学校長の推薦を受けられる者で、専願(合格した場合、必ず入学すること)であること。また、出願時までの出席率が95%以上の者であること。

※ 日本在留者に限る。

【一般選抜(指定校推薦)】

- (1) 日本国籍を有さず、日本における12年の学校教育(小学校6年、中学校3年、高等学校3年)に相当する教育課程を修了(修了見込みを含む)した者であること。
- (2) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ① 独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験(「日本語」および「総合科目(出題言語 日本語)」)を受験し、「日本語(記述を除く)」の得点が220点以上の者。
 - ② 日本語能力試験N2以上を受験した者。
- (3) 「出入国管理および難民認定法」による「留学」の在留資格を有する者、または入学までに取得可能な者であること。

- (4) 受験時において、本学が指定する海外教育機関に在籍している、又は当該教育機関を卒業後1年以内であり、学校長の推薦を受けられる者で、専願(合格した場合、必ず入学すること)であること。

【一般選抜(一般)】※2期は日本在留者に限る。

- (1) 日本国籍を有さず、日本における12年の学校教育(小学校6年、中学校3年、高等学校3年)に相当する教育課程を修了(修了見込みを含む)した者であること。
 (2) 独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験(「日本語」および「総合科目(出題言語日本語)」)または日本語能力試験N2以上を受験した者であること。
 (3) 「出入国管理および難民認定法」による「留学」の在留資格を有する者、または入学までに取得可能な者であること。

※講義は日本語で行われますので、相応の日本語能力が必要です。

5 選 抜 方 法

- (1) 【日本語教育機関指定校推薦、一般選抜(指定校推薦)】
書類審査および面接の総合評価により可否を決定します。

試 験 科 目	試 験 時 間
面 接	11:30～

※一般選抜(指定校推薦)：日本語能力試験N2以上の合格者は、オンラインによる面接試験も可能です。
 ※11時までに受験生受付へお越しください。

- (2) 【一般選抜(一般)】
書類審査(「日本留学試験」「日本語能力試験」の結果を含む)、日本語試験、面接の総合評価により選考します。

試 験 科 目	試 験 時 間
日 本 語 試 験	読解、文字・語彙・文法、作文 10:00～11:00
面 接	志願理由、経歴、修学意欲などを中心にして面接します。 11:30～

※9時30分までに受験生受付へお越しください。

- (3) 【一般選抜(一般)】 日本語能力試験N2以上の合格者
書類審査および面接の総合評価により可否を判定します。

試 験 科 目	試 験 時 間
面 接	11:30～

※国外居住者はオンラインによる面接試験も可能です。
 ※11時までに受験生受付へお越しください。

6 出 願 書 類

インターネットで出願を済ませた後、以下(1)～(8)の書類を簡易書留・速達で郵送してください(P.15参照)。

(1) ネット出願確認票・写真票

- ・ネット出願サイトから、出願登録および入学検定料納入後に発行される書類です。写真2枚(たて4cm×よこ3cm、出願前3ヵ月以内に正面から撮影したもの、裏面に氏名を明記。)を貼付してください。

(2) 最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書

- ・出願前3ヵ月以内発行のものを提出してください。
- ・大学・短大等を卒業している場合は、高等学校と大学・短大等の双方の証明書を提出してください。

(3) 推薦書

- ・本学指定用紙。指定校推薦のみ。

(4) 最終学校の成績証明書

- ・出願前3ヵ月以内発行のものを提出してください。

(5) 日本語能力を証する書類

【日本留学試験受験者の場合】

- ・日本語、総合科目の成績通知の写し。

【日本語能力試験受験者の場合】

- ・日本語能力試験N2の受験を証明する書類の写し。

※日本語能力試験N2以上の合格者は、合格を証明する書類の写し。

- (6) **身元保証書**Ⅲ(ホームページよりダウンロードして、具体的に記入してください。)《本人自筆》
 ・身元保証人は志願者本人の保護者(父母)や日本に居住する親族(成人)など、緊急時に連絡がとれる方とします。
- (7) **身分証明書**
 ・日本在留者については在留カードの内容が記載された住民票の原本を提出してください。
 ・出願前3ヵ月以内の発行のものを提出してください。
 ・日本在外者についてはパスポートの写しを提出してください。
 ※在留カードまたはパスポート原本を試験当日に持参してください。
- (8) **志願書および経費支弁誓約書**Ⅳ(ホームページよりダウンロードして、具体的に記入してください。)《本人自筆》
 ・留学経費の支弁能力を証する以下の①および②の書類を提出してください。
 ①志願者名義の預金通帳の表紙および過去1年間の履歴(ページ写し)
 ②a、b、cの支弁方法のうち該当する留学費用支弁能力を証する書類
 ただし、該当する支弁方法が複数ある場合は、a～cそれぞれ必要な書類を提出してください。
- a 志願者が経費を支弁する場合：以下の1)～3)のいずれかの書類**
 1)奨学金給付に関する証明書(給付期間、金額を明示したもの)
 2)本人名義の預金残高証明書(米ドルまたは日本円による金融機関発行のもの)
 3)上記 1) または 2)に準ずる書類
- b 志願者以外の者が、本国等から経費を支弁する場合：以下の1)～3)のいずれかの書類**
 1)経費支弁者の収入証明書(雇用機関発行)
 2)経費支弁者の在職証明書(自営業者は法人登録簿の写し)
 3)経費支弁者の預金残高証明書(米ドルまたは日本円による金融機関発行のもの)
- c 志願者以外の日本に在住する者が経費を支弁する場合：以下の1)～2)のいずれかの書類**
 1)経費支弁者の在職証明書(支弁者の在職機関発行のもの)
 2)経費支弁者の課税証明書(市区町村発行のものに限る)
- ※上記書類に該当しない場合は、事前に連携推進部／入試・広報班にご連絡ください。
 (TEL：092-925-3591)
- ※地域によっては、上記以外の書類の提出を求める場合があります。
 ※すべての提出書類について、日本語以外の書類には日本語訳を添付してください。

7 入学検定料および受験票発行について

◇ 16,000円

※納入方法は、「**■** ネット出願について(P.15～16)」を参照してください。

※一旦納入された入学検定料および出願書類はいかなる事情があっても返還しません。

◇受験票は、発行開始日の10時から発行できます。ネット出願サイトから印刷し、記載内容を確認の上、試験当日に持参してください(P.15,17参照)。

8 入学金、授業料減免制度等

<入学金について>

・指定校推薦選抜で合格し入学される方の入学金(150,000円)は免除します。

<授業料減免制度等について>

- ・基準を満たす留学生の、年間の授業料を減免する制度があります。入学後申請することになります(審査あり)。
- ・前年度の成績評価(GPA)が3.0以上の場合は、減免率を50%とします(審査あり)。ただし、対象人数は毎年変更しますので、全員が減免を受けられるとは限りません。
- ・留学生住宅総合補償制度があります。詳しくは、お問い合わせください。